

## 金港労組より■お知らせ■(2022/10/29)

2022年10月29日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

### 1-1. 2022年09月発生事故及び処理保留事故査定

#### [該当月賠償金決定及び未決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	(○)印→組合員
1	2022/09/01	10487	70	磯子	121	円 ⇒ 31,570 円	自過失 ⇒ 4,736 円	(○) 損害未確定
2	2022/09/07	38824	64	磯子	147	円 ⇒ 31,570 円	自過失 ⇒ 4,736 円	(○)
3	2022/09/12	33270	66	磯子	124	円 ⇒ 31,570 円	自過失 ⇒ 4,736 円	(○) 損害未確定
4	2022/09/15	38712	62	磯子	126	円 ⇒ 31,570 円	自過失 ⇒ 4,736 円	(○) 損害未確定
5	2022/09/28	38149	66	港南台		円 ⇒ 31,570 円	自過失 ⇒ 4,736 円	(○) 損害未確定
6								
7								
8								
9								
10								

#### [繰越分賠償金未決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	(○)印→組合員
1	2022/06/06	39203	51	磯子	99	312,407 円 ⇒ 46,861 円	双方70%	(○) 来月以降予定額
2	2022/06/11	31785	75	磯子	105	287,823 円 ⇒ 43,173 円	双方70%	(○) 来月以降予定額
3	2022/07/11	38149	66	港南台		円 ⇒ 31,570 円	双方	
4	2022/07/29	27909	78	港南台		円 ⇒ 31,570 円	双方	
5	2022/08/05	29096	73	磯子	112	円 ⇒ 31,570 円	自過失	(○)
6	2022/08/16	39195	69	磯子	155	円 ⇒ 31,570 円	加害	(○)
7	2022/08/17	39203	52	磯子	153	円 ⇒ 31,570 円	自過失	(○)
8	2022/08/24	34097	80	磯子	135	円 ⇒ 31,570 円	自過失	(○)
9								
10								

#### [繰越分賠償金決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	(○)印→組合員
1	2022/03/21	39195	69	磯子	111	235,000 円 ⇒ 35,250 円	自過失	(○) 人身1名 ※分割なし
2	2022/08/13	39108	48	港南台		3,500 円 ⇒ 525 円	自過失	
3	2022/08/17	39195	69	磯子	155	22,990 円 ⇒ 3,449 円	自過失	(○)
4	2022/08/18	39195	69	磯子	155	34,430 円 ⇒ 5,165 円	自過失	(○)
5						円 ⇒ 31,570 円		
6						円 ⇒ 31,570 円		
7						円 ⇒ 31,570 円		
8						円 ⇒ 31,570 円		
9						円 ⇒ 31,570 円		
10						円 ⇒ 31,570 円		

上記の通り、2022年09月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- 賠償金は双方損金合計の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から事故賠償金として控除されます。  
但し、賠償金額が高額な場合や多件数合計額は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

※詳細については執行委員へご確認下さい。

#### [事故賠償金減免対象者]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	(○)印→組合員
なし								

#### [事故賠償金減免] ※当組合員○のみ、既に3万円支払済み

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	(○)印→組合員
なし								

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

## 2. 労協の報告

- 1) 11月の集会について

◎本社:第三水曜日11月16日7:00~/17:00~/、木曜日11月17日7:00~

◎港南台:第三金曜日11月18日7:00~/17:00~/、土曜日11月19日7:00~

- 2) 賃金規則及び就業規則等が令和4年12月1日より川タクグループの規則等に統一されます。

※但し一部「金港優遇措置」はあります。

- 3) 12/24勤務、8/16勤務それぞれの歩率表についての詳細は別紙にて説明します。

- 4) 給与の締め日は毎月末日で翌10日支給で変わらない。

- 5) 賞与は年3回12月～3月⇒4月支給、4月～7月⇒8月支給、8月～11月⇒12月支給で変わらない。

但し賞与率の計算は単月毎に計算し4ヵ月合計を翌給与支給日に在籍を条件に支給される。

- 6) 昼日勤の深夜手当に相当する部分の賞与時支給は毎月の給与で支給されます。

- 7) 8/16勤務は出勤日毎の売上に対する歩率で計算された合計を給与で支給されます。

- 8) 給与明細項目の精勤手当、通勤費(非課)が無くなります。(但し営業収入に対する総支払額は歩率の通り)

- 9) 12勤務の時短日は廃止する。(既に出番表は変更済み)

- 10) 年末年始12/31及び1/1の公休は廃止し通常出勤対応となる。

12月⇒12月1日～31日(31日間)、1月⇒1月1日～30日(30日間)、2月⇒1月31日～3月1日(30日)

3月⇒3月2日～3月31日(30日)

- 11) 年始1月1日～1月3日の何れか出勤の場合は3,000円支給される。

- 12) クレジットカード、タクシーチケット、Go Pay決済、QRコード決済、Go配車全ての手数料を会社と折半する。

- 13) 高速道路代の折半分は当日の売上から引かず別途高速道路代として控除する。(方法は準備中)

- 14) 営業区域内の高速道路代は第三京浜玉川IC～京浜川崎IC間のみ会社と折半する。

営業区域外の高速道路代は営業区域内までの区間で会社と折半する。

首都高は都内または都内以遠から羽田まで

東名高速(圏央道利用も含む)は横浜町田まで

小田原厚木道路、西湘バイパス、逗葉新道、三浦縦貫道など全線

- 15) 定年63歳以降の嘱託社員の更新契約時タクシー乗務可診断書は定期健康診断で問題ない場合は免除される。

- 16) 法定有給休暇(年5日または6日)の有給処理は今まで通りとする。

但し法定有給休暇以外については川タクグループ方式とする。(基本給計算に変化あり)

- 17) 有給休暇の取得は3日前までに有給届を提出した場合に取得できる。(就業規則通り)

有給届が提出されていない場合は出勤日の振替を基本とし振替が出来ない場合は欠勤扱いになる場合がある。

- 18) 救護義務違反事案について賞罰委員会の開催を検討する。

- 19) 自過失事故、加害事故が減らない場合は事故損害金率15%の上昇も検討する。

※上記の報告について後日変更される場合もありますのでご了承下さい。

## 3. 横浜北部地域医療機関の対応について

### ◎横浜労災病院(正面より合計20～25台)

- 1) 正面待機登録(B-2)可能時間 午前1時～5時(午前3時以降必ずしも待機する必要はない)

- 2) 登録台数

正面敷地内……5台

路上正面～入退院口……4台

入退院口～信号機手前……6台(15番目待機中はハザード常時点滅)

信号機手前～救急口……既に15台待機中はここに待機

※待機は上記台数が並べる様に前に詰める事

- 3) ルールを今一度確認のうえ入構して下さい。  
 特に居眠りには十分注意のこと、また必ず待機登録をお願い致します。  
 以上二点は違反すると出入り禁止対象となります。  
 ※港北インターから労災病院までの間、労災待機予定車両はセンターライン側を走行し左側から追い抜かして前に割り込みをしない様にお願いします。  
**※労災対応の協定会社負担高速利用は原則第三京浜のみです。(11月30日出勤をもって終了)**  
**※無線番号44xx及び43xx車両が対応する場合もあります。**

#### ◎横浜北部夜間急病センター(タクシーステーション扱いで0~7台)

- 1) 0時、0時10分、0時45分の15~20分前に無線配車(台数は不定)
- 2) 配車後の待機は0時がセンター裏側出入口付近、その他は表側駐車場の道路側の奥から3番目より
- 3) 時間指定から5分経過で実車とし予約車表示

#### ◎昭和大学横浜市北部病院(タクシーステーション扱い)

- 1) 本館地下1階出入口手前待機登録(59)可能時間 午前10時~午後6時(日曜日祭日を除く)
- 2) 登録台数……1台(金港・メトロ・都市交各社1台で最大3台まで)
- 3) 入構ルール……待機入構は必ず左折入場し待機中はスマート及びハザードを常時点灯  
 ※既に金港待機車両が居る場合の待機は野村総研と郵貯センター間の路上待機  
 ※現在は1F病院正面玄関閉鎖中で全ての車両がB1Fの夜間出入口前へ進入してきますのでご注意下さい  
**※無線番号44xx及び43xx車両が対応する場合もあります。**

### 4. 7インチタブレットについて

- 1) 出庫時に必ず乗務員番号でログインすること。
- 2) 自社無線及びGo配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行く(強制キャンセルはしない)
- 3) Go配車時以外の通常時でもGoPay決済が使用出来る。  
 ※お客様がスマホアプリ起動+後部座席タブレットボタンタッチにより現金からGoPay決済に変更可能
- 4) QRコード決済対応



お客様スマホの「QRコード決済アプリ」が使用出来ます。  
 手数料2.25%

d払い・au pay・paypay・R pay・LINE pay・メル pay 他

**金港交通41xx/42xx車両が使えない電子マネー決済  
 交通系ICカード(PASMO/Suicaなど)  
 クイックペイ  
 iD**

- 5) Go配車手数料は1件当たり**金港交通は44円**です。  
 ※キャンセル率により54円~43円の範囲で変動しますのでGoを取らない乗務員は必ず出庫時から一時停止にすること。

### 5. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマート洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れがない様に注意して下さい。

### 6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

### 7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本 人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り

- 2)死亡(本 人) 50,000円
  - 3)死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
  - 4)死亡(実 親) 10,000円 ※同居、別居問わず
  - 5)死亡(実 子) 10,000円 ※同居、別居問わず
  - 6)入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
  - 7)還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
  - 8)古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合
- ※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合執行委員へご確認下さい。

## 8. 組合員の状況(09月17日現在)

組合員人数:67名(磯子支部:64名、港南台支部:3名)平均年齢66.07歳

加入者:0名

退職者:1名

異動者:0名

長欠者:1名

次回の労協は令和4年11月12日(土)10:00~及び令和4年11月26日(土)10:00~ 二回開催予定

※新型コロナウィルスBA5の感染予防を徹底して下さい。

※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行いマスク着用をお願い致します。

※朝晩の寒暖差が大きくなつてきましたので体調管理には十分ご注意下さい。

※交通違反、接客不良苦情などが多くなっておりますので十分ご注意下さい。

**ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消で欠格3年以上です。**

**歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。**

**現場発見、当事者何れも先ずは119番/110番を！**

以上

---

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : [kinkounion.org](http://kinkounion.org)

E-mail : [info@kinkounion.org](mailto:info@kinkounion.org)

---